

部課名		地域福祉部福祉総務課										
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して地域で暮らし続けることができるように支援します。 地域住民が地域の課題を解決するための仕組みを構築できるように支援します。 近年顕在化してきている複雑化・複合化した福祉課題を抱えた地域住民へ迅速かつ効果的な支援を行うため、地域の身近な相談支援の体制づくりを推進します。 地域福祉活動への協力が、円滑に活動できるようサポートします。 部署・部内連携を促進し、部内各課が適切かつ円滑に業務を遂行できるようサポートします。 										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認			
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
1	重点 事業 プラン	避難行動要支援者の避難支援体制整備	2024年度のモデル地区の取組結果を参考に、計画作成の優先度が高い方に様式を送付するとともに、その方と普段から関わりのある福祉専門職等からも個別避難計画の作成を促してまいります。また、市内全域で個別避難計画を進めるにあたり、更なる周知を図るため、支援関係者に向けた説明会等を実施します。	①避難支援関係者に向けた、個別避難計画の制度周知及び協力依頼のための説明会等実施回数 ②計画作成支援関係者に向けた、個別避難計画作成の促進への協力依頼のための説明会等実施回数 ③個別避難計画作成数	①10回 ②5回 ③250件							
2	重点 事業 プラン	成年後見人の担い手育成の推進	市民感覚・視線を大切にしたいきめ細やかな後見活動を行う市民後見人の育成を推進するとともに、成年後見制度の利用支援に関する先進的な取組についてPRを行い、市民後見人の登録者数及び受任件数の増加に繋がります。また、社会福祉法人等による成年後見人の受任に向けた支援体制の整備を進めます。	①市民後見人登録者数 ②法人後見支援体制の整備	①65人 ②検討開始							
3	重点 事業 プラン	地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化	4月に「まちだ福祉〇ごとサポートセンター」を新たに町田地域に開設し、市内全域への展開が完了しました。今後は、市内全域で、福祉の困りごとを抱える方への支援体制をより強化していくため、専門支援機関のみならず、普段の生活で接するさまざまな方々をネットワークに取り込んでいきます。そのため、現在行っているコンビニ連携に加え、スーパーマーケットなどさまざまな事業者に働きかけを行っていきます。また、(仮称)まちだ福祉〇ごとサポート事業の制度や必要性について理解を深めてもらい、連携をより円滑にすることや、まちだ福祉〇ごとサポートセンターの認知度を高めるため、研修や周知活動を行います。併せて、2026年度に町田市地域ホットプランの見直しを行うため、その準備を2025年度から行います。	①新たなネットワークにおける構成事業者数 ②連携強化のための研修実施回数 ③町田市地域ホットプランの中間見直し	①2事業者 ②2回 ③検討開始							

4	-	市民の身近な相談先となる地域福祉の担い手のあり方の課題整理	地域の身近な相談・支援の担い手である民生委員・児童委員のあり方について、法政大学と共同で研究を行います。	最終報告書の取りまとめ	完了								
5	個別計画 / 全庁で取り組む施策	心のバリアフリーの普及啓発によるユニバーサル社会の推進 / 「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	2024年度に「障害の社会モデル」の考え方や「合理的配慮」の内容を反映して改定した「心のバリアフリーハンドブック」を、市内小学生や市民、民間事業者等に配布し、心のバリアフリー※1についての意識啓発に努めます。また、X(旧Twitter)を活用して、心のバリアフリーに関する解説やイベント情報を積極的に発信し、認知度のさらなる向上を目指します。 併せて、心のバリアフリー及び情報バリアフリー※2に関する市職員及び市民の理解度を向上させるため、改定後の「心のバリアフリーハンドブック」及び「情報バリアフリーハンドブック」を活用した市職員向けの研修や市民向けの講座を実施します。 ※1 障がい者や高齢者をはじめ、社会の中で困難を抱えている人への差別や偏見をなくし、すべての人が自立心や尊厳を保てるよう理解し行動すること ※2 障がい者等をはじめとするすべての人が必要な情報を適時に、かつ、適切に入手できる状態のこと	①心のバリアフリーの認知度 ②市民向け講座等実施回数 ③市職員向け研修の実施回数	①47%以上 ②3回 ③3回								
6	事務事業見直し	個別避難計画作成及び更新手続の電子化	避難行動要支援者、計画作成支援者及び避難支援関係者の利便性の向上と市の事務効率化のため、現在、紙ベースで行っている作成及び更新の手続に加えて、電子申請の導入を検討します。	電子申請の導入を検討	電子申請の導入の検討完了								
7	人材育成	課内研修の実施 / 「市民志向」	福祉総務課では、窓口対応や問い合わせの内容が多岐にわたるため、職員が多様な業務知識を持つことが求められます。そこで、課内研修を実施することで、業務知識を得る機会を充実させ、職員のスキルアップによる窓口対応等のレベル向上を図ります。	課内研修の実施回数	6回								

部課名		地域福祉部指導監査課									
課の使命		社会福祉法及び介護保険法等の関係法令に基づき、社会福祉法人や福祉サービス事業者等に対して適正な運営ができるよう指導・助言・支援を行うことで、利用者が安心してサービスを利用できることを目指します。									
実行計画(年度目標)											
順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認			
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価
1	個別 計画	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導助言の実施	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が、法令や通知等の基準を遵守されているか確認するための実地指導を行います。社会福祉法人及び福祉サービス事業者が遵守できていない項目を文書で指摘し、改善を促すことで、質の高い福祉サービスの提供に寄与します。	文書指摘の年度内改善率 (2025年度中に文書指摘した社会福祉法人及び福祉サービスのうち、2025年度中に改善した割合。改善報告期限が未到来のものを除く)	95.0% 【参考】 改善報告期限到来済の文書指摘改善率: 95.0% (2024年度)						
2	事務 事業 見直し / 人材 育成	指導監査業務のデジタル化による効率化/チャレンジ志向	従来の紙に頼るアナログの検査方法から脱却し、より効率的な指導監査が行えるよう、デジタルツールを積極的に活用していきます。また関連して、課での印刷量の見直し、事業者から提出される書類の見直し等により、執務スペースの狭隘化も解消します。2025年度は、介護分野に取り組んでまいります。	①デジタルツール等の活用により効率化を行った指導監査の分野数(全4分野:法人、介護、障がい、児童) ※障がい分野は2024年度に効率化済み ②執務スペースの保存書類の量(2023年度比)	①1分野(介護) ②対2023年度20%減						
3	個別 計画	特定子ども・子育て支援施設等のうち子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の実地指導に向けたプロセスの構築	2025年12月に、新たな分野として特定子ども・子育て支援施設における「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)」の実地指導を開始します。この実地指導を円滑に進めるため、検査員が使用するチェックシート等のツールを作成します。	検査員用チェックシート等の作成	完了						

部課名		地域福祉部生活支援課										
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・最低限度の生活を保障するために、困窮の程度に応じ、必要かつ適正な保護等の支援を行い、自立を助長します。 ・生活困窮状態にある方に対し、生活保護に先立つセーフティネットとして、相談者が目指す生活の実現を支援します。 										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認		1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
						進捗状況	上半期の状況や評価					
1	-	自立に向け段階的な支援を要する生活困窮者等に対する就労に向けた支援の充実	<p>①生活困窮者等のうち、安定した自立のための就労が困難な方に、ボランティア体験や就労体験の場等を提供し、働くことの大切さや喜びを体験してもらうことで、本人の意欲や能力を高め、就労につながるよう支援します。併せて、就労先、就労体験先の開拓や既存の就労支援に関する資源との連携拡大を図り、就労に向けた環境を整備します。</p> <p>②就労準備支援事業※により就労した方のアフターフォローを行い、継続して就労できるよう支援します。</p> <p>※就労準備支援事業 長期間仕事をしていない方や社会との関わりが苦手な方等、直ちに就労や自立が困難な方を対象に支援を行う事業</p>	<p>①就労準備支援事業を経た就労者数</p> <p>②就労準備支援事業を経た就労者のうち、1か月以上継続して就労した方の割合</p>	<p>①21人</p> <p>②64%</p>							
2	事務事業見直し	一時的な支援を要する生活困窮者等に対する相談支援機能の強化	<p>生活保護法と生活困窮者自立支援法の相談窓口を一体化します。</p> <p>このことにより、生活に困窮した多様な相談者に適した支援メニューを充実させ、相談者が生活保護に至る前の段階で自立ができるように支援します。併せて、ハローワーク町田等との連携を強化し、就労支援力の向上を図ります。</p>	ハローワークとの連携により就職した方の人数	23人							
3	-	生活保護受給者に対する支援の充実	<p>生活保護受給者の生活状況を把握し、各個人に合った支援を実施するため、以下の活動に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者世帯の特性に応じた重点訪問期間を設定し、適切な指導・指示を行います。 ・定期訪問時の聞き取り項目リストを改善しながら、訪問時に活用します。 ・毎月、ケースワーカーの訪問率を算出し、訪問率が低い場合には、原因に応じて、課・係として組織的なフォローを行います。 	訪問計画に沿った訪問率	85%							
4	人材育成	「チームワーク志向」	<p>ケースワーク業務レベルの平準化を図るため、「生活支援課ケースワーカー人材育成方針」に基づき、以下の活動に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規配属職員及び配属2年目職員に対して組織的にOJT(課内研修)を実施します。 ・研修に対するアンケートを実施し、満足度の可視化及び意見集約を図ります。今後の研修計画の検討に活用します。 	<p>①課内研修受講率</p> <p>②研修アンケート実施</p>	<p>①90%</p> <p>②実施</p>							

部課名		地域福祉部障がい福祉課										
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業所、医療機関等と連携して、障がい者の生活の質を維持・向上させるために支援します。 ・相談しやすい体制を充実することで、安心して地域で生活が送れるよう支援します。 										
実行計画(年度目標)												
順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
1	個別 計画	(仮称)町田市 手話言語条例 の制定/「障が い者への差別 を解消し共生 社会の実現」	①「(仮称)町田市手話言語条例」の検討を進めるために、町田市障がい者施策推進協議会に「(仮称)町田市手話言語条例検討部会」を設置し、条例制定に向けた検討に着手します。 ②手話言語条例の制定に必要なご意見を、手話を母語とするろう者から手話で直接ご意見をお聞きするため、「手話通訳者利用者懇談会」を開催し、意見聴取を行います。 ③「手話通訳者利用者懇談会」に参加できないろう者や、ろう者が手話が必要とする機会の多い医療機関等の関係機関のご意見をお聞きするため、アンケート調査を行います。	①検討部会設置状況 ②利用者懇談会実施状況 ③アンケート調査実施状況	①設置 ②実施 ③実施							
2	重点 事業 プラン	障がいへの理 解促進の推進	障がい理解を深め合理的配慮を広める取り組みをさらに推進するため、庁内他部署をはじめ、民間企業、学校、障がい者団体や学生などの多様な主体と連携を図り、協働した普及啓発を行います。	多様な主体との協働による普及啓発の実施回数	10回							
3	重点 事業 プラン	地域生活支援 拠点等の機能 の充実	地域生活支援拠点等における緊急時対応の充実を図るため、短期入所事業者の指定事業所数を増やし、緊急時の受入れが迅速かつ適切に行える体制を整備します。	短期入所事業者の指定事業所数	10事業所							
4	事務 事業 見直し	自治体システ ム標準化に伴 う運用の見直 し	自治体システム標準化により、2025年9月に総合福祉システムが更改されます。 更改後のシステムは、標準仕様書に定められた仕様を前提に運用する必要があることから、障がい福祉分野において標準化される業務の運用を見直します。	標準化業務の運用見直し状況	見直し完了							
5	人材 育成	業務改善に向 けた目標の設 定/「改革・改 善志向」「目的 志向」	課員各自が、業務改善に向けて取り組む目標を設定し、その進捗を管理していきます。 各自が自主的かつ積極的に業務改善を推進することで、目標達成を積み重ねて課全体のパフォーマンス向上を図り、より一層の業務効率化と成果の最大化を目指します。	目標達成した職員の割合	80%							